



X - JG 60 - 3

久慈市	60-1	60-2
60-2	九戸郡	60-2
60-4	野田村	60-4
70-2	70-1	70-2

被災状況を表すための記号  
(津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色表記します。)

- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号 (記号に丸囲み)
- 真幅道路【不明瞭】
- 普通街道【休止中】
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水涯線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

標高系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による標高標系  
投影は横メルカトル法  
図面に表示してある距離はキロメートル単位  
方面は0.5メートル間隔  
図面に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔  
高さの基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、震災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 60 - 3

平成23年測量  
1. (1)平成23年6月撮影空中写真(欠陥地区)  
2.平成23年8月現地調査

著作権所有兼発行者 国土地理院  
作成・印刷

